

公募型プロポーザル方式実施公告

製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る公募型プロポーザル方式実施要領（平成28年3月31日付け27契検第160号。以下「実施要領」という。）に基づき、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。

令和元年8月20日

長野県立歴史館長

1 業務の概要

(1) 業務名

令和元年度 長野県立歴史館ホームページリニューアル業務

(2) 業務の目的

長野県立歴史館において、モバイル対応、ウェブアクセシビリティ等の多くの県民ニーズに応えつつ文化の振興に寄与するための効果的な広報活動ができ、各種歴史資料の閲覧及びダウンロードが可能で利用しやすいサイトを構築することで、長野県立歴史館の利用促進を図る。

(3) 業務内容

- ① 長野県立歴史館のホームページ作成及び管理システム（CMS）の導入
- ② 各種データのデータベース構築
- ③ CMSへのデータ流し込み、既存のホームページからのデータ移行

(4) 仕様等

別添「仕様書（案）」のとおり

(5) 企画提案を求める具体的内容の項目

- ① ホームページのデザイン
 - ・スマートフォンやタブレット対応を含めたデザイン全般
 - ・ウェブアクセシビリティへの配慮
- ② 観覧、研究目的等の利用者ニーズに応じ、利用しやすい構成
 - ・観覧目的の利用者が展示内容、イベント、各種講座等の情報を容易に得られる構成
 - ・研究調査のための利用者が取得したいデータを容易に得るための情報検索等の機能
 - ・キッズページの再構築
- ③ セキュリティが常に確保されている安全性
- ④ 職員による情報更新・管理
 - ・ホームページ更新の方法を簡易的にし、情報更新が滞らない仕組み
 - ・操作説明会の開催や操作マニュアルの作成
- ⑤ その他ホームページ全体に関する創造的な独自提案やアピール
- ⑥ 業務等に関する経費及びその内訳

(6) 業務の実施場所

千曲市大字屋代260-6 長野県立歴史館 他

(7) 履行期限 令和2年3月31日まで

(8) 費用の上限額 7,590,000円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

2 応募資格要件

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次の各号に掲げる要件を満たさなければなりません。これらの要件を満たさない者が行った実施要領第 19 の企画提案書の提出から第 31 の契約の締結までの手続は無効とします。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項及び財務規則第 120 条第 1 項の規定により入札に参加することができない者でないこと。
- (2) 物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成 23 年 3 月 25 日付け 22 管第 285 号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成 23 年 3 月 18 日付け 22 建政技第 337 号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成 23 年長野県条例第 21 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 法人にあつては県税、消費税及び地方消費税、個人にあつては県税、消費税、地方消費税及び個人住民税（個人の市町村民税・県民税）を完納していること。
- (6) 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあつては、これらに加入していること。
- (7) 県内に本店又は支店・営業所を有すること。
- (8) 過去 5 年以内に同種または類似の実績を有すること。
- (9) 当該業務に配置する責任者および従事者は過去 5 年以内に、同種または類似の業務の実績を有すること。

3 参加申込書の作成・提出

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出するものとします。提出期限（(5) ①）までに参加申込書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。

- (1) 参加申込書の作成様式
様式第 3 号による。
- (2) 参加要件具備説明書類のとりまとめ様式
様式第 3 号の附表による。
- (3) 参加申込書記載上の留意事項
 - ① 同種又は類似の業務の実績
 - ② 当該業務の実施体制
 - ③ 同種又は類似の実績については、これを証する契約書の写しを添付してください。
- (4) 担当課（所）・問い合わせ先

〒387-0007	長野県千曲市大字屋代 260-6
	長野県立歴史館総合情報課
電話	026-274-3991（直通）
ファックス	026-274-3996
メール	rekishikan-oubo@pref.nagano.lg.jp

- (5) 参加申込書の提出期限並びに提出先及び方法
 - ① 提出期限 令和元年 8 月 27 日（火）午後 5 時（必着）
（月曜日は除く。提出時間は午前 9 時から午後 5 時まで）

② 提出先 3（4）に同じ。

③ 提出方法 持参又は郵送とします。

ただし、郵送の場合は提出期限までに長野県立歴史館に到達したものに限りです。

郵送で提出した場合は、到達したことを電話で3（4）の担当者に確認してください。

（6）応募資格要件の審査

応募資格については、参加申込書及び資格要件具備説明書類に基づき審査します。

（7）非該当理由に関する事項

① 参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった者に対しては、該当とならなかった旨及びその理由（非該当理由）を企画提案書の提出期限（6（5）①）の3日前までに、書面により長野県立歴史館長から通知します。

② 上記①の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（月曜日、休館日は除く。）以内に、書面（様式自由）により長野県立歴史館長に対して非該当理由について説明を求めることができます。（※ 休館日は、長野県立歴史館ホームページ等で御確認ください。以下同じ。）

③ 非該当理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日（月曜日、休館日は除く。）以内に書面により回答します。

④ 非該当理由の説明請求の受付

ア 受付場所 3（4）に同じ。

イ 受付時間 上記②の期間中、午前9時から午後5時まで。（月曜日、休館日は除く。）

（8）その他の留意事項

① 応募資格要件の非該当者以外の者への通知は行いません。

② 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。

4 説明会

（1）開催日時 令和元年8月28日（水） 午前11時～

（2）開催場所 長野県立歴史館1F 会議室

5 不明な点がある場合の質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

（1）受付場所 3（4）に同じ。

（2）受付時間 公告日から令和元年8月30日（金）午前9時から午後5時まで。（月曜日は除く。）

（3）受付方法 業務等質問書（様式第6号）をFAX又はメール等により提出するものとします。

（4）回答方法 長野県立歴史館長が求める企画提案項目に係る質問及び企画提案書の提出等の事務手続に係る一般的な質問の場合は、令和元年9月6日までに長野県公式ホームページ及び長野県立歴史館ホームページで公表します。

6 企画提案書の作成・提出

（1）企画提案書の作成様式

様式第8号による。

（2）企画書の作成様式

別に定める仕様書（案）に示した内容を踏まえた上で、様式第8号の附表（例）により作成して下さい。ただし、様式8号の附表（例）の記載項目が網羅されていれば、独自様式の提案書でも結構です。なお独自様式での企画書はA4サイズで作成してください。

(3) 企画書記載上の留意事項

- ① 業務に要する経費は、本業務の実施に当たり必要な経費の合計額を記載してください。また、経費の合計額は1(8)に示す費用の上限額以内となるようにしてください。
- ② 「7 再委託の予定」又は「8 企画協力等の予定」記載欄には、当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の企画協力を受けて業務を実施する場合に記載すること。ただし、業務の全部又はその主たる部分を第三者に再委託することはできません。

(4) 企画提案書に関する質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

- ① 受付場所 3(4)に同じ。
- ② 受付時間 午前9時から午後5時まで。(月曜日、休館日は除く。)
- ③ 受付方法 業務等質問書(様式第6号)をFAX又はメール等により提出するものとします。
- ④ 回答方法 企画提案内容に係る質問の場合は、原則として非公開とするが、質問者に対してはFAX又はメール等により回答します。

(5) 企画提案書の提出期限並びに提出先及び方法

- ① 提出期限 令和元年9月12日(月曜日は除く。提出時間は午前9時から午後5時まで)
- ② 提出先 3(4)に同じ。
- ③ 提出部数 8部
- ④ 提出方法 持参又は郵送とする。

ただし、郵送の場合は提出期限までに長野県立歴史館に到達したものに限ります。

郵送で提出した場合は、必ず、到達したことを電話で3(4)の担当者に確認してください。

(6) 企画提案の選定基準

企画提案は、次の基準に基づいて選定されます。

審査項目	審査内容(要求内容)	配点	
提案の 事業内容	事業目的を理解し、発注仕様書の内容を満たした提案となっているか	75	5
	提案内容やスケジュール等、全体の計画に具体性があり確実に実施が可能か		10
	改ざん、情報漏えい等セキュリティ対策が十分にとられているか		15
	ウェブアクセシビリティに配慮し、モバイル対策を含めたwebサイト全般についてのデザインや機能面について工夫がなされているか		15
	観覧、研究目的等の利用ニーズに応じ、利用しやすい構成となっているか。		10
	情報入力が容易にできるよう工夫されているか		5
	キッズページを含めたホームページ全体に関して、歴史館利用促進のための創造的な独自提案をしているか		15
事業実施体制	委託事業を適切に実施できる人員体制が取られているか 事業完了後の保守管理の実施体制等が適切か	10	
経済性	システムのランニングについて、必要経費が抑えられた適切な見積であるか	15	
合計得点		100	

(7) 企画提案の選定の方法

- ① 企画提案の配点の合計点について最高点となった者を選定します。
なお、審査の結果、最高点となった者の評価点が100点満点中60点以下の場合は選定しません。
 - ② 企画書の選定に当たっては、企画提案審査委員会を設置し、提出書類及びプレゼンテーションにより審査を行いますので、出席してください。
 - ③ プレゼンテーションの実施日時及び場所
 - ・期 日：令和元年9月18日（水）
 - ・時 間：参加者へ個別に連絡します。
 - ・場 所：長野県立歴史館1F会議室
 - ④ 企画提案の所要時間
 - ・プレゼンテーション：20分間
 - ・審査委員による質疑：約15分間
- ※ 場所、日程等は変更となる場合があります。なお、パワーポイントを用いてプレゼンテーションを行う場合は、プロジェクター及びスクリーンはこちらで準備しますので、パソコン等は持参してください。

(8) 選定者、非選定者への通知及び公表に関する事項

- ① 企画提案書を提出した者のうち企画提案が選定され、見積業者に選定された者に対して、その旨を見積業者選定通知書により長野県立歴史館長から通知します。
- ② 上記①以外の者に対して、選定されなかった旨及び選定しなかった理由（以下「非選定理由」という。）を見積業者非選定通知書により長野県立歴史館長から通知します。
- ③ 見積業者を選定したときは、遅滞なく、見積業者選定経過書及び企画提案審査委員会審査書を長野県立歴史館ホームページに掲載するとともに、長野県立歴史館において閲覧に供します。

(9) 非選定理由に関する事項

- ① (8)②の見積書非選定通知書を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に、書面（様式自由）により長野県立歴史館長に対して非該当理由について説明を求められます。
- ② 非選定理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内（月曜日、休館日は除く。）に書面により回答します。
- ③ 非選定理由の説明請求の受付
 - ア 受付場所 3（4）に同じ。
 - イ 受付時間 上記①の期間中、午前9時から午後5時まで。（月曜日及び休館日は除く。）

※ 休館日は、長野県立歴史館ホームページ等で御確認ください。

(10) その他の留意事項

- ① 提案書は複数提出することはできません。
- ② 提出された企画提案書の内容は、変更することができません。
- ③ 提出された企画提案書は、返却しません。
- ④ 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
- ⑤ 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外には提出者に無断で使用しません。

- ⑥ 参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載をした者並びにプレゼンテーションにおいて虚偽の説明をした者は、失格とするとともに、虚偽の記載又は説明をした者に対して入札参加停止を行うことがあります。

7 契約書案

別添契約書（案）のとおり

8 見積書の提出

- (1) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して3日以内（3日目が土曜日、日曜日、月曜日及び休館日の場合は、その翌日まで）に、見積書（様式第14号）により長野県立歴史館長に対して提出するものとします。
- (2) 見積書が、(1)の期限までに到達しないときは、当該見積は無効とします。
- (3) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、見積を辞退しようとするときは、理由を示した辞退届を提出してください。
- (4) 見積を辞退した者は、これを理由として、以降の公募型プロポーザル方式等への参加について不利益な扱いを受けることはありません。

9 契約経過の公表

契約を締結した場合は、遅滞なく、契約業務名、履行場所、業務概要等の契約情報について、長野県立歴史館ホームページに掲載するとともに、長野県立歴史館において閲覧に供します。

10 その他

- (1) 契約書作成の要否
必要とします。
- (2) 関連情報を入手するための窓口

〒387-0007	長野県千曲市大字屋代 260-6
	長野県立歴史館総合情報課（担当）専門主事 大森 昭智
電話	026-274-3991（直通）
ファックス	026-274-3996
メール	rekishikan-oubo@pref.nagano.lg.jp

- (3) 必要に応じて参加申込に関する照会を行う場合があります。
- (4) 企画提案書の補足資料がある場合には、プレゼンテーション時に提出することができます。